

# 令和3年度 感染症予防対策研修会 ～通所系高齢者施設向け～



岡山市保健所 感染症対策課



※この研修内容は令和3年11月30日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況や法律、制度改正により変更になることがあります。

# 振り返り

- 令和3年11月末までに7800人余の患者発生
- 予防接種未接種では年齢階級での重症化リスクの急勾配
- 高齢者での感染拡大防止が対策の焦点
- 岡山市では介護サービス関連の大きな集団感染は他都市に比し  
少なかった

# これからの問題と現時点での方向性

- ブレイクスルー感染/変異株については予測困難
- 予防接種済み者や若年者では症状が出にくい
- 嚴重一辺倒の対策からサービスの果たすべき使命とリスクとのバランスをとった対策へ

# 一般的に感染対策に必要な準備

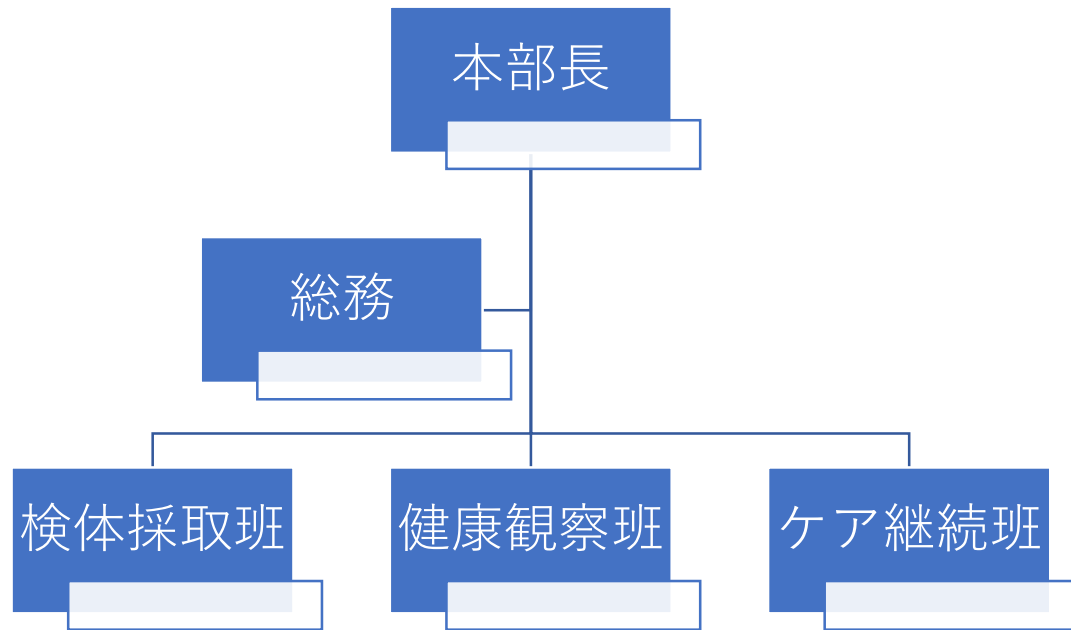
- 予防

- 持ち込み危険を下げる
- 発生に気づく
- 持ち込まれても拡がりにくくする

- 発生時対応

- 対応組織を作る
- 目標を決める
- ケアの変更点を決める
- 上手く行っているかどうかを評価する手段を決める

# 対応組織の例



- 職員数が限られている中で特定の人に業務が偏らないようにする
- それぞれの班の動きを相互に解るようにする
- 職員自身が患者や濃厚接触者になった場合のプランも考えておく

# 目標の例

- 48時間後までにPCR検査の結果を得て、その後のサービス制限の要否を決める
  - そのために、24時間以内に検査対象者リストと採取計画を作る
- 12時間以内に48時間後までのケア継続の必要な人のリストと提供計画を作る
- それに続いて48時間後以降もサービス制限が必要な場合のケア継続計画を作る

# 令和3年度 感染症予防対策研修会 ～通所系高齢者施設向け～



## 岡山市保健所感染症対策課

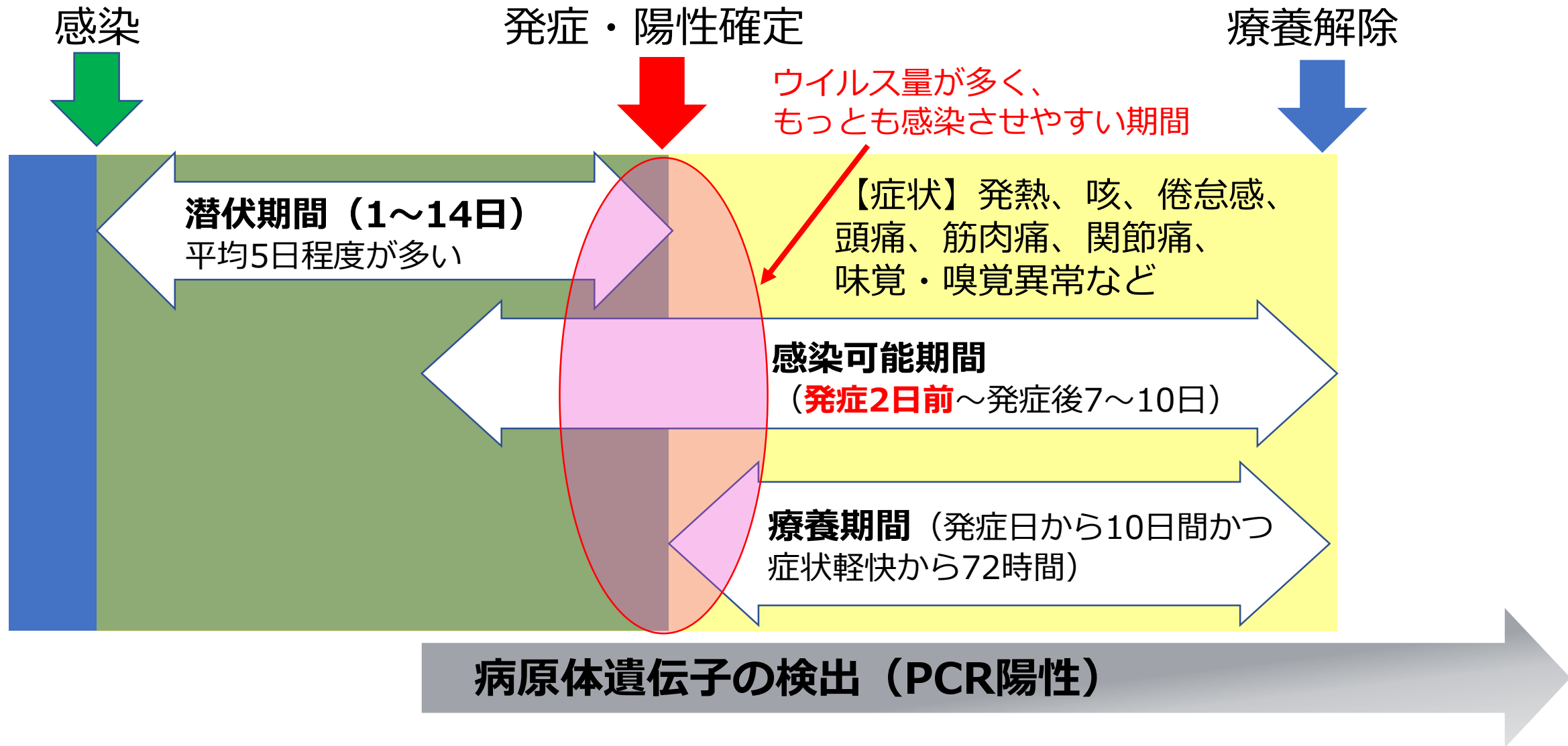
※この研修内容は令和3年11月30日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況や法律、制度改正により変更になることがあります。

# 研修内容

1. 新型コロナウイルス感染症の基礎知識
2. 施設職員が陽性になった場合の保健所と施設の対応
3. 施設で複数の陽性者が発生した場合の対応
4. 集団PCR検査の実施方法の検討と準備
5. おわりに



# 新型コロナウイルス感染症



ウイルスは感染後数日から約1か月程度は検出される

**PCR検査で陽性≠感染性がある**

# 陽性判明後の調査・療養の流れ

医療機関



①発生届  
提出

保健所



②積極的  
疫学調査

陽性者



③療養先  
決定



入院



宿泊



自宅

④接触者・濃厚接触者  
への連絡、PCR検査案内



接触者・濃厚接触者

# 濃厚接触者の定義

※発熱及び咳・呼吸困難などの急性呼吸器症状を含めた**新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から隔離開始までの期間**のこと。

患者(確定例),無症状病原体保有者の**感染可能期間**(※)に接触した者のうち、以下の範囲に該当

①同居あるいは長時間の接触  
(車内、航空機内等含む)



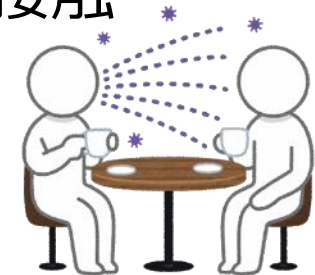
②適切な感染防護なしに  
診察,看護,介護をした



③気道分泌液等の汚染物質に  
直接接触した

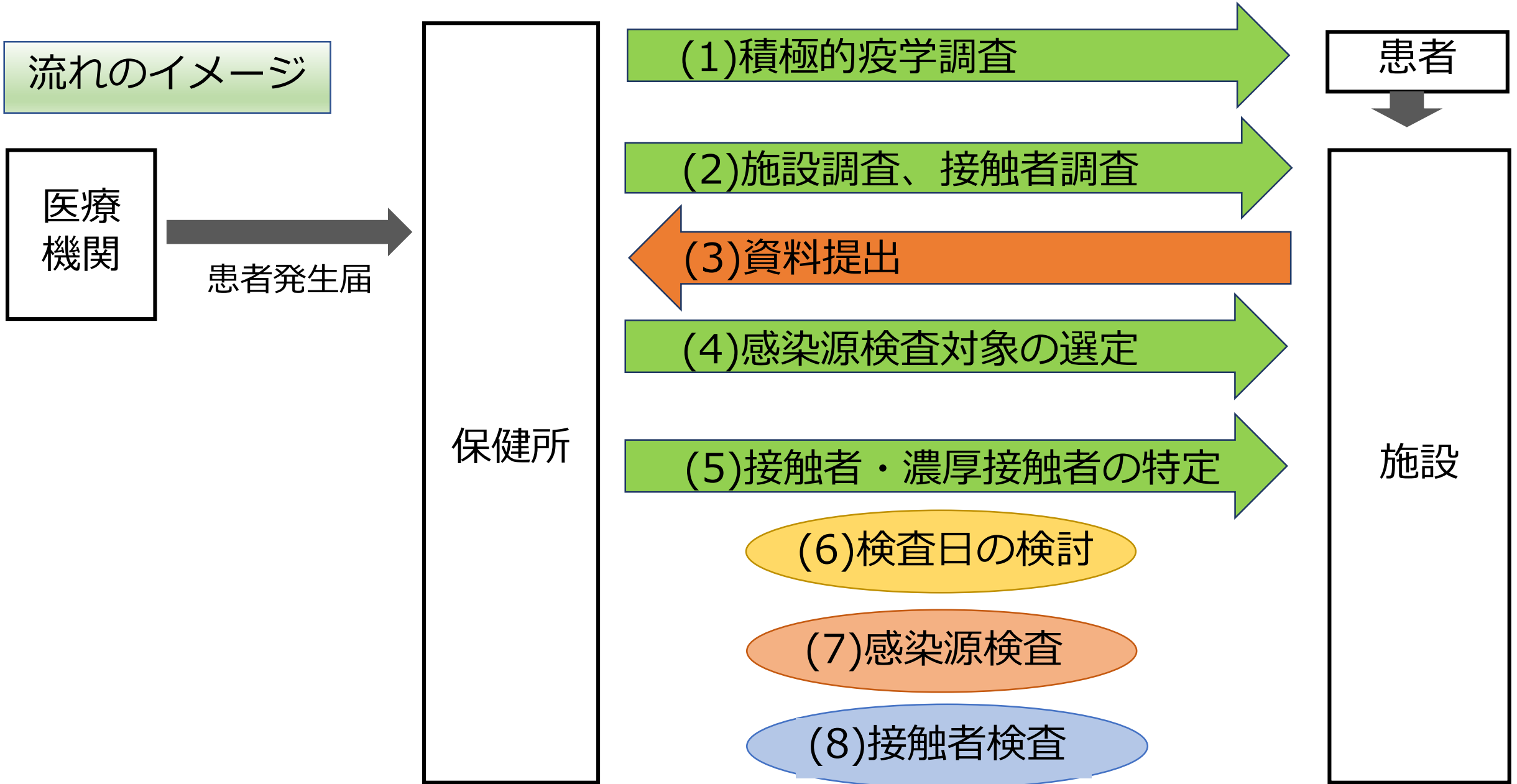


④1 m以内で必要な感染予防策  
なしで15分以上接触



以上の定義と周辺的环境や個々の状況、患者の感染性により総合的に判断する

# 調査・検査の流れ



## 施設職員がコロナ陽性となった場合（10/21）

10月21日 職員のAさんから通所施設の管理者へ電話が入る。

「今日の朝、37.8℃の発熱と咳が出現。

かかりつけ医を受診し、PCR検査を受けた結果陽性となった。

これから保健所から連絡があると言われ、自宅待機している。」

Aさんは昨日までは元気で、出勤をしていました。

# 調査・検査の流れ

流れのイメージ

医療  
機関

患者発生届

保健所

(1)積極的疫学調査

(2)施設調査、接触者調査

(3)資料提出

(4)感染源検査対象の選定

(5)接触者・濃厚接触者の特定

(6)検査日の検討

(7)感染源検査

(8)接触者検査

患者

施設

# (1) 積極的疫学調査①

【法的根拠】 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）第15条

【対象】 「患者（確定例）」及び「濃厚接触者」

【調査項目例】 ①基本情報：氏名・生年月日・住所・連絡先・職業  
勤務先情報・最終勤務日・妊娠・喫煙の状況  
基礎疾患の有無・内容  
②臨床情報：発症から現在までの症状経過  
③行動調査：行動先・日時・接触した人

- ・保健師のための積極的疫学調査ガイド
- ・国立感染症研究所 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（2021年1月8日暫定版）

# (1) 積極的疫学調査②

感染可能期間の  
開始日

発症日

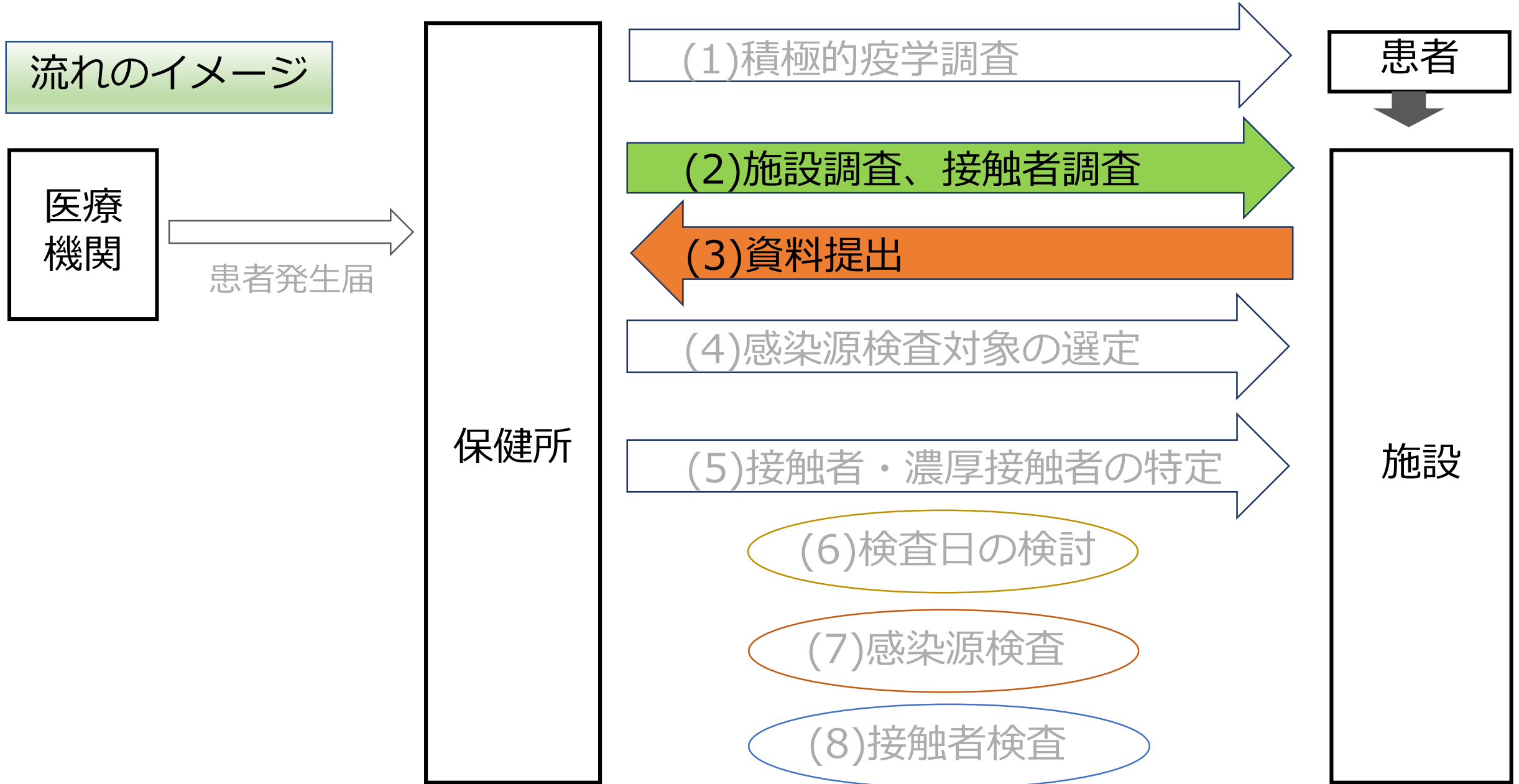
		10/17	10/18	10/19	10/20	10/21
職員A	〰	出勤	休み	出勤	最終出勤	37.8℃ 咳

保健所による積極的疫学調査で決定・判明したこと

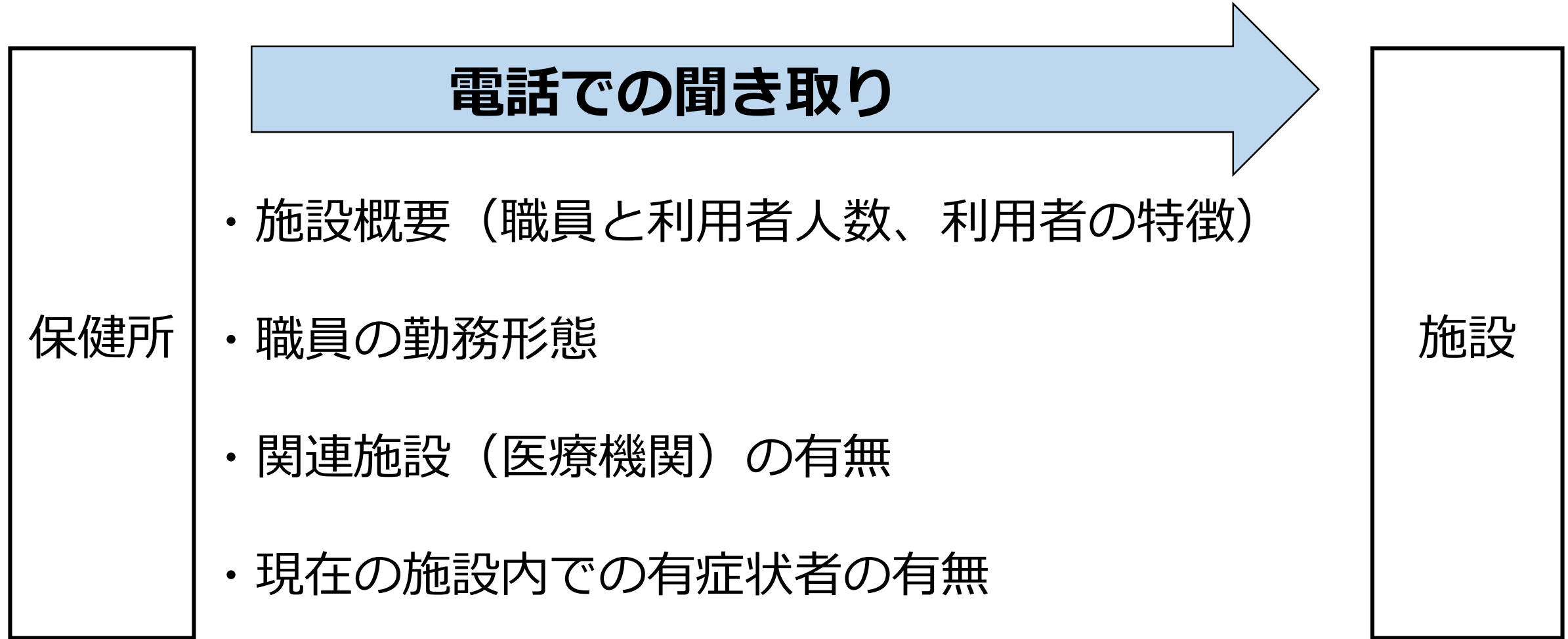
- ①発症日は10月21日
- ②感染可能期間の開始は10月19日
- ③Aさんはコロナ患者との接触歴や流行地域への行動歴はなく、感染経路が不明
- ④Aさんは通所施設の職員であり、感染可能期間に出勤していた。最終出勤日は10月20日



# 調査・検査の流れ



## (2) 施設調査・接触者調査①



## (2) 施設調査・接触者調査②

### 電話での聞き取り

- ・ マスク、フェイスシールド等の使用状況
- ・ 提供しているサービスやケアの内容、対象、時間
  - ・ 接触：個別リハビリ（身体接触が伴うもの）
  - ・ 飛沫：食事介助、口腔ケア、入浴介助、合唱等の活動
  - ・ 密閉：送迎時の状況（車内の会話、外気導入モードと風量）
- ・ 陽性者が職員の場合、休憩時の状況
  - ・ 使用状況（休憩室の広さ、休憩を取る職員の数、使用時間など）
  - ・ 食事（黙食ができていたか）
  - ・ 喫煙（喫煙場所、喫煙所でのおしゃべり）



保健所

施設

### (3) 資料提出



#### 資料提出

保健所

- ・ 施設見取り図（簡単な図面で可）
- ・ 職員の勤務表、利用者の出欠簿
- ・ 職員と利用者の名簿
- ・ 施設の行事表や利用者のスケジュール表
- ・ 事務所の座席表、利用者の食事時や日中の座席表

施設

# 調査・検査の流れ

流れのイメージ

医療  
機関



保健所

(1)積極的疫学調査

(2)施設調査、接触者調査

(3)資料提出

(4)感染源検査対象の選定

(5)接触者・濃厚接触者の特定

(6)検査日の検討

(7)感染源検査

(8)接触者検査

患者



施設

## (4) 感染源検査対象の選定

感染源検査：Aさんへの感染源の推定、すでに集団感染がおきていないか確認するため**迅速性が必要**

PCR検査対象

感染源となる  
陽性者がいる？



発症日から2～14日前に勤務  
や利用があった方を対象に、  
集団を広く検査

感染させた？



職員Aさん

# (5) 接触者・濃厚接触者の特定

Aさんの出勤状況

		10/17 4日前	10/18 3日前	10/19 2日前	10/20 1日前	10/21 発症日
職員A		出勤		出勤	出勤	



感染可能期間



発症日

- ・ 接触者：職員Aさんが出勤していた感染可能期間10月19日、20日  
に出勤した職員および利用者
- ・ 濃厚接触者：10月20日にAさんと一緒に休憩室で話をしながら食事した  
職員Bさん（現在無症状）  
→職員Bさんは出勤していたが、濃厚接触者に該当と  
なったため途中退勤した

# 利用者や職員が『濃厚接触者』に該当した時の対応

★陽性者との最終接触日を0日とし、翌日から14日間は健康観察期間として不要不急の外出を控える

(施設の利用制限、対人業務の出勤停止)

例：職員Bさんは、職員Aさんとの最終接触日が10月20日、  
健康観察期間は11月3日までとなる

★保健所から濃厚接触者へ適宜健康観察のために架電

★軽微でも風邪症状が出始めた場合には保健所へ連絡

•施設内での感染対策の強化

•健康観察の強化

★「接触者」と「濃厚接触者」の対応が違う項目



# 利用者や職員が『接触者』に該当した時の対応

- ★行動制限（利用制限、出勤停止）は保健所からは求めない
- ★軽微でも風邪症状が出はじめた場合の早めの医療機関受診
- 施設内での感染対策の強化
- 健康観察の強化

★「接触者」と「濃厚接触者」の対応が違う項目

# 『感染源検査対象者』と『濃厚接触者』との違い（まとめ）

## ○感染源調査

発症14日～2日前までの行動を調査し、行動先で感染源となる他の患者の有無の確認を行います。

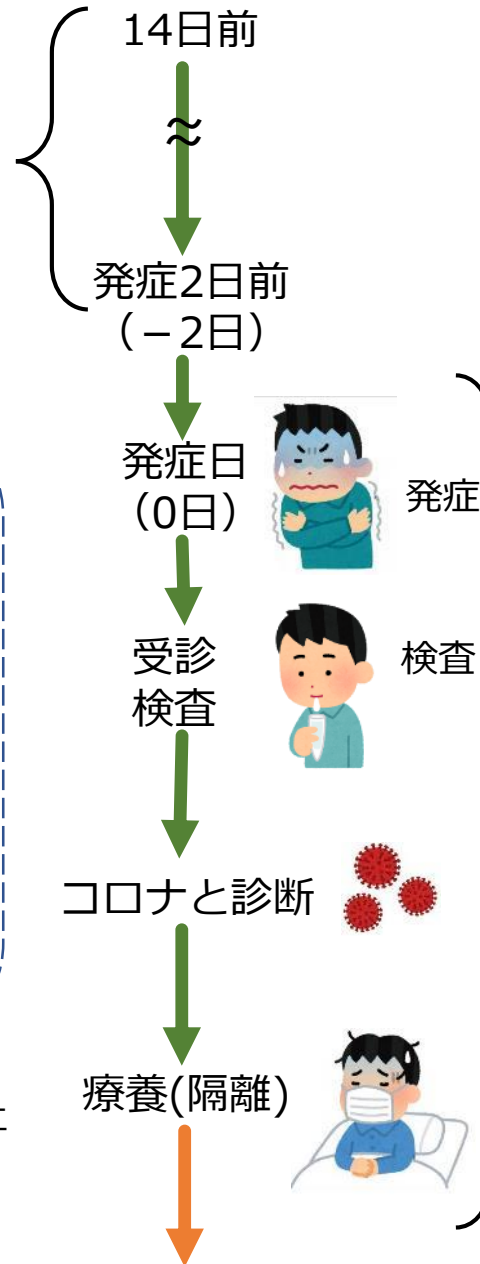


### 感染源検査対象者について

- 重症化するリスクが高い高齢者施設などで、クラスターが発生していないかを確認するために、施設の全員を対象にPCR検査を実施。
- 行政から行動制限を求めることは通常ありません。

サービス利用について  
行政からの利用制限はありません。

\*サービスの継続時の注意事項等については、『社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（その2）』（厚生労働省令和2年10月15日事務連絡）をご参照ください。



## ○接触者調査

患者の発症2日前から、新型コロナウイルス感染症と確定し、隔離するまでの患者の行動を調査し、接触者の中から、保健所が濃厚接触者を特定します。



### 濃厚接触者について

- 全員にPCR検査を実施。
- 検査で陰性であっても患者との最終接触日を0日目とし、14日間不要不急の外出を控え健康観察をします。

サービス利用について  
14日間の健康観察期間中は通所系サービスは利用を控え、必要に応じて代替サービスを検討します。

# 調査・検査の流れ

流れのイメージ

医療  
機関

患者発生届

保健所

(1)積極的疫学調査

(2)施設調査、接触者調査

(3)資料提出

(4)感染源検査対象の選定

(5)接触者・濃厚接触者の特定

(6)検査日の検討

(7)感染源検査

(8)接触者検査

患者

施設

## (6) 検査日の検討

日にち	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
職員A	最終出勤	<b>発症 陽性判明</b>	療養開始					
施設			調査 検査準備	<b>感染源 検査</b>	感染源 検査の 結果判明	検査準備	<b>接触者 検査</b>	接触者 検査の 結果判明

有症状者は検査予定に関わらず、すみやかに病院受診！

感染源検査  
(なるべく早く)

接触者検査  
(患者との最終接触日  
から約6日後)

# 調査・検査の流れ

流れのイメージ

医療  
機関



保健所

(1)積極的疫学調査

(2)施設調査、接触者調査

(3)資料提出

(4)感染源検査対象の選定

(5)接触者・濃厚接触者の特定

(6)検査日の検討

(7)感染源検査

(8)接触者検査

患者

施設



## (7) 感染源検査

日にち	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
職員A	最終出勤	発症 陽性判明	療養開始					
施設			調査 検査準備	感染源 検査	感染源 検査の 結果判明	検査準備	接触者 検査	接触者 検査の 結果判明

10月23日 Aさんの発症2～14日前の間に施設に出入りがあった職員  
および利用者を対象に感染源検査を実施。

10月24日 検査結果が判明し、全員陰性であった。



施設内の集団感染はない

# 調査・検査の流れ

流れのイメージ

医療  
機関



保健所

(1)積極的疫学調査

(2)施設調査、接触者調査

(3)資料提出

(4)感染源検査対象の選定

(5)接触者・濃厚接触者の特定

(6)検査日の検討

(7)感染源検査

(8)接触者検査

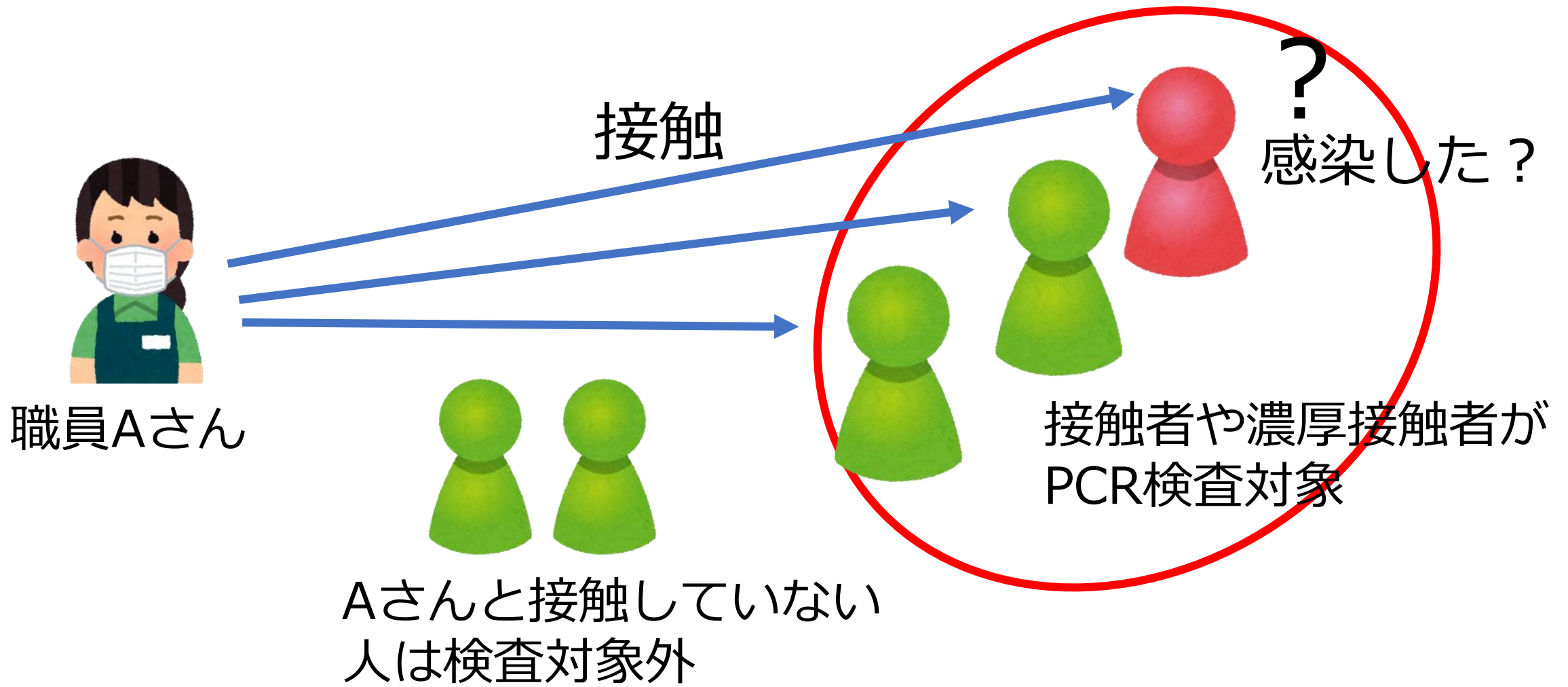
患者

施設



## (8) 接触者検査①

- 陽性者の職員Aさんを発端として、接触をした他の人へ感染させていないかを調べる（目安は最終接触日から約6日後）





## (8) 接触者検査②

利用者の出欠簿（例）

	10/19	10/20	10/21
利用者F			
利用者K	出		出
利用者M	出		出
利用者P		出	
利用者Q		出	

職員Aさんとの感染可能期間に  
接触がない人は接触者検査の  
対象外

接触者検査の対象

参考) Aさんの出勤状況

	10/19 2日前	10/20 1日前	10/21 発症日
職員A	出	出	



感染可能期間



発症日

出 : 施設利用日/出勤日

# 患者発生から結果判明まで感染対策の強化

## 1. 有症状者の把握の強化

- 毎日の健康観察の徹底
- 軽微な気道症状や倦怠感などの症状も申告を求める

## 2. 接触の回避

- マスク着用の強化
  - マスクからの漏れ防止
  - 必要時N95マスクの着用
- 飛沫が飛ぶ危険な介助での目の防御（フェイスシールドやゴーグルの着用）
  - 口腔ケア
  - 食事介助
- 送迎時の換気、マスク着用（発話の制限、外気導入モード）



## 3. 休憩時の対策強化

- 対面での食事の禁止
- 黙食
- 食事休憩のシフト化（職員が食事をとる時間をずらす、場所を変える）



# 結果判明後の対応

	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27
職員A	出勤	発症日	療養					
職員B (濃厚接触者)	Aさんとの 最終接触日	濃厚接触 者となり 途中退勤		感染源 検査	陰性		接触者 検査	陽性



感染可能期間



発症日

10月27日 接触者検査の結果、濃厚接触者であった職員Bさんが陽性となった。  
職員Bさんは現在症状はなく10月23日の感染源検査の時には陰性であった。  
→感染成立直後の検査では、ウイルス量が少なく陽性とならなかったと考えられる。

無症状の陽性者のため、発症日は検体採取日である10月26日。

感染可能期間（発症2日前）には出勤しておらず、施設内での接触者はいないため接触者検査は不要。

Bさんは感染源が判明しているため、感染源調査は実施しない。

# 研修内容

- 1.新型コロナウイルス感染症の基礎知識
- 2.施設職員が陽性になった場合の保健所と施設の対応
- 3.施設で複数の陽性者が発生した場合の対応
- 4.集団PCR検査の実施方法の検討と準備
- 5.おわりに

### 3. 施設で複数の陽性者が発生した場合の対応 ～感染症対応～

#### (1) 発生動向の把握

発生曲線の作成

#### (2) 感染経路の把握

- 仮説検証による危険行為の推察
- 危険行為をより安全に実施するための改善策を検討

#### (3) 新たに見つかった陽性者の接触者調査

#### (4) 有症状者を見過ごさないための取組み

## 施設職員がコロナ陽性となった場合（10/21）

10月21日 職員のAさんから通所施設の管理者へTEL

「今日の朝、37.8℃の発熱と咳が出現。

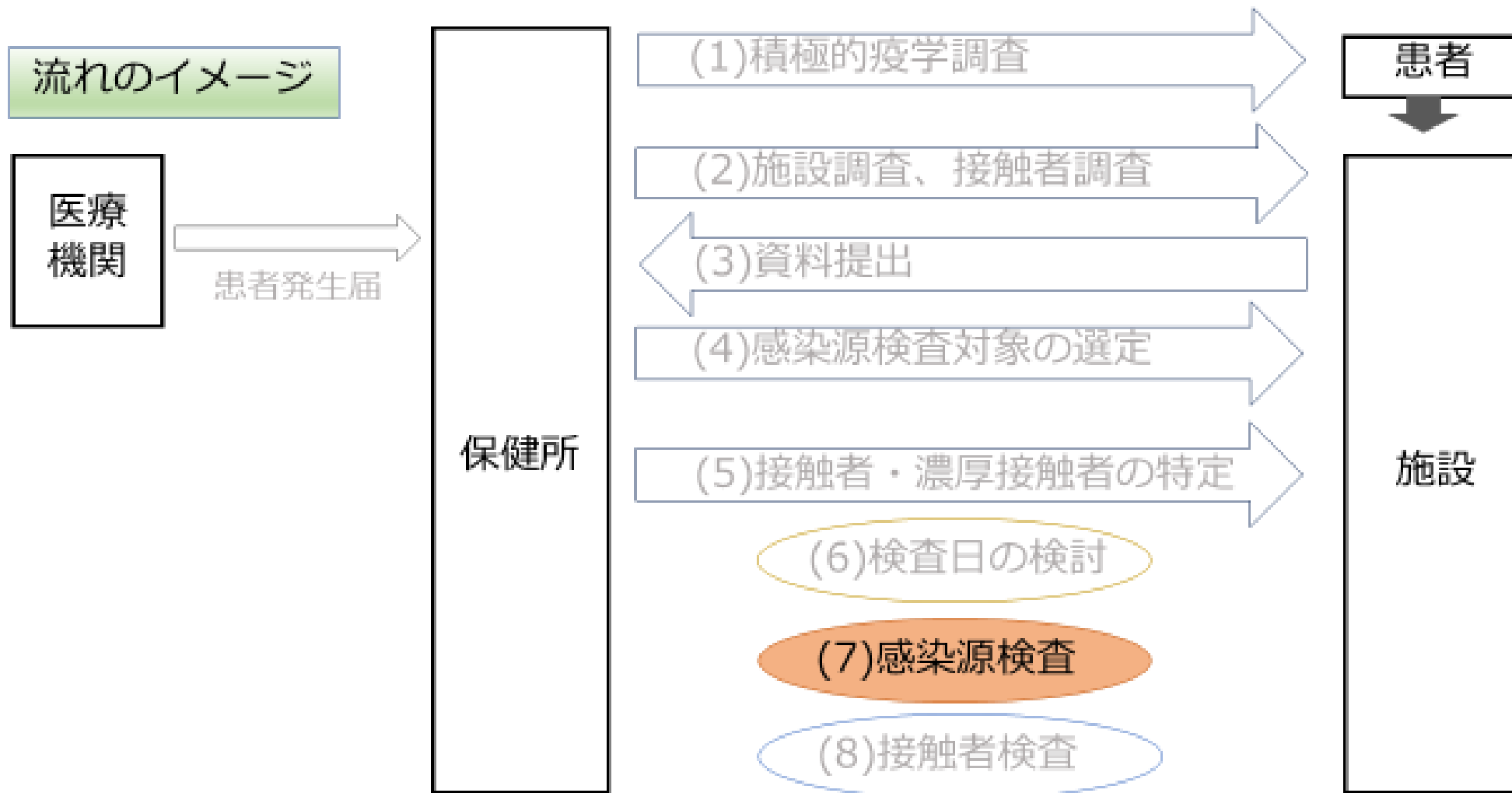
かかりつけ医を受診し、PCR検査を受けた結果陽性となった。

これから保健所から連絡があると言われ、自宅待機している。」

Aさんは昨日までは元気で、出勤をしていました。

# 感染源調査で複数の陽性者が発見された場合(10/23)

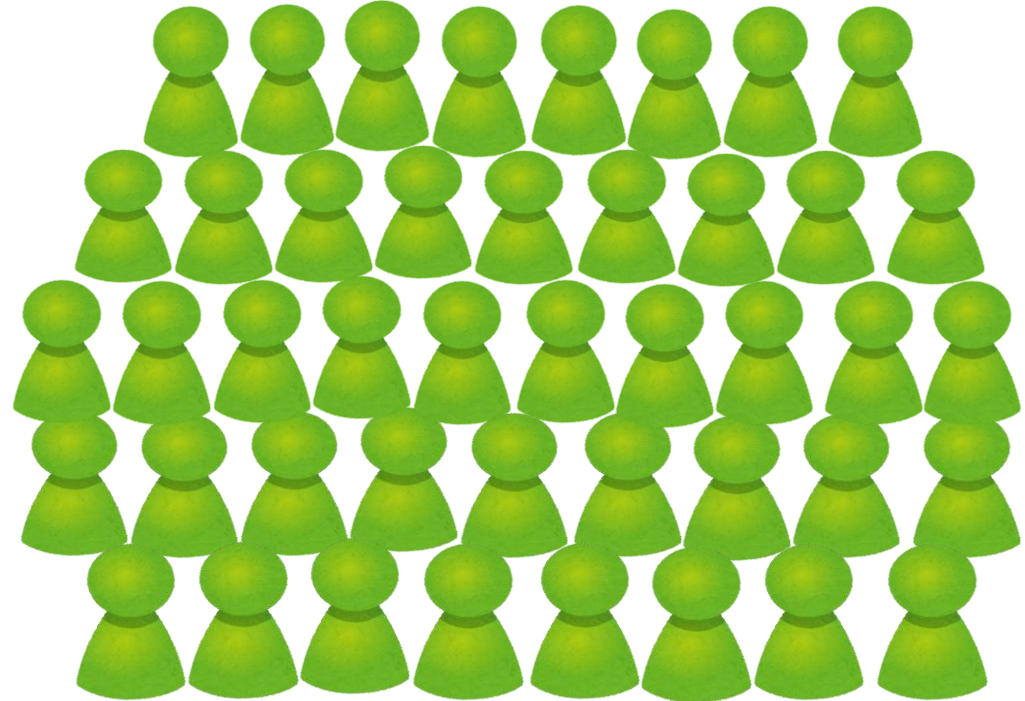
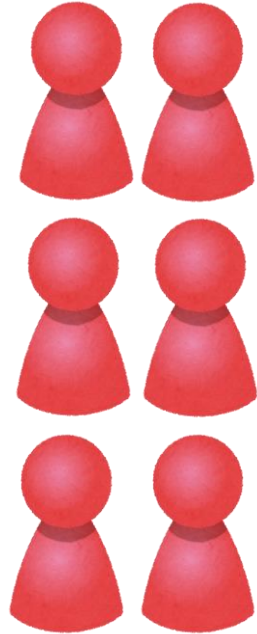
## 調査・検査の流れ



- 職員Aさんの感染源調査として実施したPCR検査（10/23）で7人の感染が確認された。



職員Aさん



結果通知

↑  
保健所



↑  
施設



# (1)発生動向の把握

# ～発生曲線の作成～

集団  
PCR検査

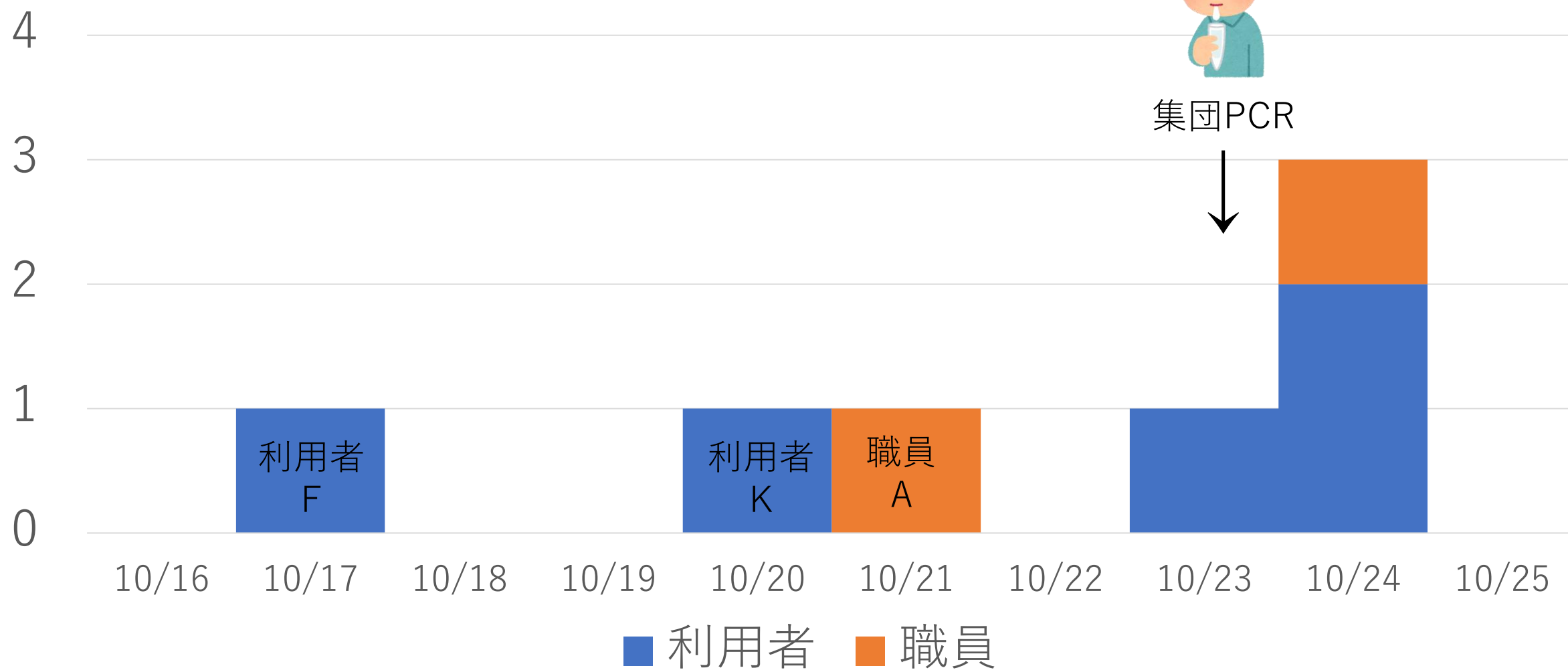
	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
職員A						★陽性			
職員B								陽性	★
利用者F		★						陽性	
利用者K					★			陽性	
利用者M								★陽性	
利用者P								陽性	★
利用者Q								陽性	★

	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
利用者		1			1			1	2
職員						1			1

★発症日

# 発生曲線(発症日)

陽性者数  
(人)

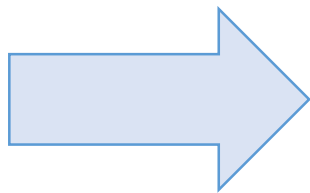


集団PCR



発症日 (日)

利用者Fさん

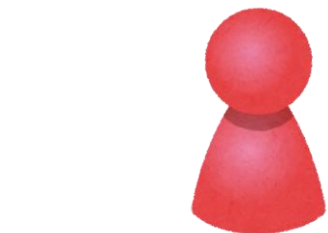
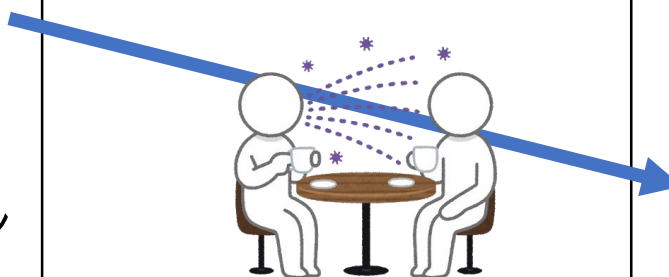
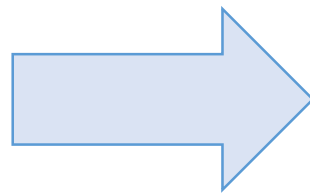


いつ？どこで？  
何をした時に？

利用者Kさん



職員Aさん



濃厚接触者の  
職員Bさん

(2) 感染経路の把握  
 (3) 新たな陽性患者の接触者調査  
 ガントチャート

1名 (+)

集団PCR  
6名 (+)

	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
職員A							●			
職員B										●
利用者F			●							
利用者K						●				
利用者M									●	
利用者P										●
利用者Q										●


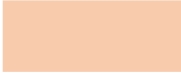

- 発症日
- 感染性を有している期間
- 施設利用日/出勤日

(2) 感染経路の把握  
 (3) 新たな陽性患者の接触者調査  
 ガントチャート

1名  
(+)

集団PCR  
6名 (+)

	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
職員A										
職員B										
利用者F										
利用者K										
利用者M										
利用者P										
利用者Q										

 発症日  
 感染性を有している期間  
 施設利用日/出勤日

(2) 感染経路の把握  
 (3) 新たな陽性患者の接触者調査  
 ガントチャート

1名 (+)

集団PCR6名 (+)

	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
職員A	●	●			●	●				
職員B	●			●		●	●	濃厚接触者に特定		
利用者F		●							検査のみ	
利用者K	●	●			●	●	●	●	●	
利用者M	●				●			●	検査のみ	
利用者P		●			●		●		検査のみ	
利用者Q					●				検査のみ	

- 発症日
- 感染性を有している期間
- 施設利用日/出勤日

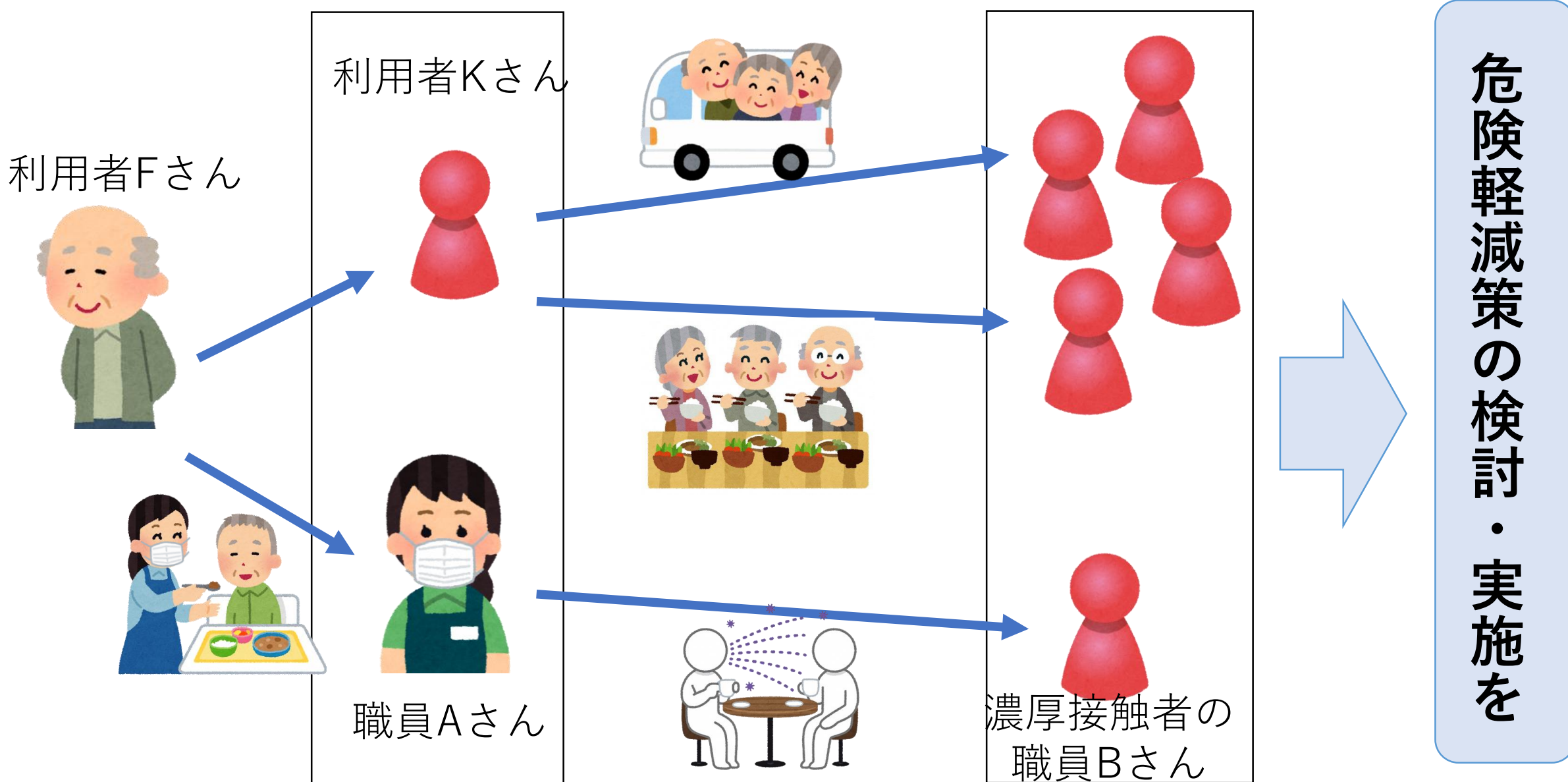
施設内感染が起きる可能性のあった日

施設内感染が起きる可能性はあったが、感染対策を強化。



## (2) 感染経路の把握

仮説検証による危険行為の同定  
危険行為の危険軽減策の決定/実施



# (3) 新たな陽性患者の接触者調査

1名 (+)

集団PCR  
6名 (+)

	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
職員A	●	●			●	●				
職員B	●			●		●	●	濃厚接触者に 特定		
利用者F		●							検査のみ	
利用者K	●	●			●	●	●	●	●	
利用者M	●				●			●	検査のみ	
利用者P		●			●		●		検査のみ	
利用者Q					●				検査のみ	



施設内感染が起きる可能性のあった日



施設内感染が起きる可能性はあったが、感染対策を強化。

- 発症日
- 感染性を有している期間
- 施設利用日/出勤日

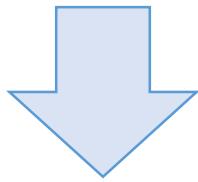


## (4) 有症状者を見過ごさないための取組み

- ・ 健康観察の強化
- ・ 軽微なかぜ症状でも施設利用を控え医療機関受診をすることを再度周知

# 施設で複数の陽性者が発生した場合の対応 ～組織としての対応～

- 保健所との連携
- 濃厚接触者への対応
  - 居宅介護支援事業所、他の利用施設への連絡
- 防護具、消毒液等の確保
- 情報共有
  - 利用者や家族、自治体（指定権者）、関係業者
- 過重労働・メンタルヘルス対応
- 情報発信
  - 関係機関・地域など



施設対策本部の設置をお勧めします



# コロナとしての対応終結のタイミング

## ○濃厚接触者がいる場合

- ・最後の濃厚接触者の健康観察が終了するまで

## ○濃厚接触者がいない場合

- ・新たな陽性者が出ると接触者調査は繰り返すことになるが、接触者調査（検査）で陽性者が出なければ対応は終結（早ければ6日程度）
- ・ただし、最終接触から14日間の健康観察（体調管理）は継続する。

# 4. 集団PCR検査の実施方法の検討と準備

## 鼻咽頭検体採取



## 唾液検体採取



### メリット

- ・1人の採取にかかる時間が少ない

### デメリット

- ・採取時に不快感あり
- ・採取には医師が必要

### メリット

- ・自己採取が可能
- ・痛みはない

### デメリット

- ・高齢者で口渇の強い人は採取が難しく、鼻腔拭い、鼻咽頭拭いが必要になる場合もある。

# (1) 職員の検体採取について

## 検体採取方法

- ・ だ液検体採取

## 検査場所

- ・ 換気がよい
- ・ 検査後の消毒がしやすい
- ・ 近隣から目立たない
- ・ 人と人の距離が最低 2 m保てる



## 検体回収場所

- ・ 直射日光の当たらない涼しい場所
- ・ 人の行き来が少ない場所

## その他

- ・ 症状が出始めた場合は、集団検査を待たずに医療機関を受診すること。



屋外なら通気性もよく  
消毒も簡単

## (2) 利用者の検体採取について

### ① 検体採取をだれが行うか

- ・ 協力医療機関が実施する
- ・ 施設職員で行う(看護師+介護士)
- ・ 施設職員で行う(介護士のみ)

### ② 場所の選定

- ・ 換気がよい
- ・ 近隣から目立たない
- ・ 車椅子などで動きやすい場所
- ・ 検査後の消毒がしやすい
- ・ 人と人の距離が最低2m保てる
- ・ 待合と検査場所を分ける

### ③ 検査当日の役割分担

受付、誘導、検体採取補助、利用者の送迎など

### ④ 利用者や家族への検査の案内

### ⑤ 個人防護具の準備

\* 保健所から指定された対象者の検査費用は公費負担(無料)。

\* 濃厚接触者の方の検査は個別対応が必要であり、状況によっては家庭訪問での採取が必要な場合がある。



番号	検査日	時間	姓	名	セイ	メイ	性別	生年月日	住所（市町村から町名まで）	番地	方番	郵便番号
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												

電話番号	PCR検査結果 連絡先名	PCR検査結果連絡先 電話番号	保護者名（未成年の場合）	備考

- \* 名前、性別、生年月日、住所、電話番号、PCR検査結果連絡先
- \* ユニットや所属がある場合には名簿を分けるか、備考欄に記入しておいてください。
- \* 利用者については、備考欄に「介護度」「認知症の有無」を追加で記載してください。



# 5. おわりに

## 日頃の感染対策も定期的な点検を



手に取るアルコールの量が少なすぎませんか？

手のくぼみの8分目まで消毒液を溜め、手をすり合わせて消毒液をもみこみましょう。

少しの消毒液を吹きかけるような消毒をしていませんか？

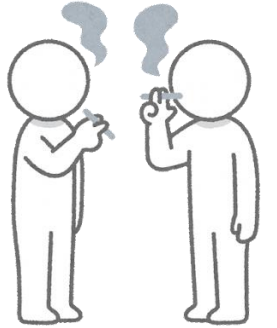
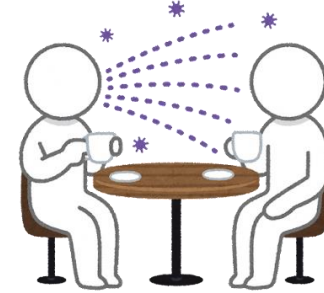


消毒液をしっかりとしみ込ませたペーパータオルなどで一方向に丁寧に拭きましょう。



休憩室の感染対策は大丈夫ですか？

食事や喫煙は、職員→職員に感染を広げる可能性が高いため、濃厚接触者に特定される件数が一番多い場面です。ホッと一息つく場面こそ注意が必要です。



ケアが終わった後、ゴム手袋をつけたままで事務室に入ったり物を触ったりしていませんか？

汚れた手袋は、ケアが終わったら捨てて必ず手洗いを。汚れた手袋をつけたままで、共用の物や清潔な物を触らないこと。手袋をつけていても、手が汚染する可能性があるため、脱いだ後の手洗いや手指消毒は必須です。





# おすすめ教材

## ◎ エリエールホームページ

「つけ方次第で効果が上がる！マスクのより良いつけ方」

<https://www.elleair.jp/article/cm-movie/movie/201999/>

## ○ 厚生労働省ホームページ

介護職員にもわかりやすい感染対策の動画まとめページ

「そうだったのか！感染対策」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html)

## ○ 厚生労働省ホームページ

介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修

(e-ラーニング)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/douga\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html)

## ○ 岡山県ホームページ「岡山県クラスター対策班専門家による新型コロナウイルス感染症関連動画」

<https://www.pref.okayama.jp/page/694501.html>

### 2 社会福祉施設等向けの研修会動画

「高齢者施設での実地指導（高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策）」